

大学英語教育学会関西支部 紀要編集委員会内規

(2018年5月改定)

【委員会の設置】

第1条 本支部に、紀要編集委員会を設置する。

【委員会の職務】

第2条 紀要編集委員会は『JACET 関西支部紀要』(JACET Kansai Journal) (以下支部紀要) の出版にかかるすべての業務を所掌する。

【委員会の構成】

第3条 紀要編集委員会の構成は下記のとおりとする。

委員長・・・1名

委員・・・3名以上

事務局長・・・1名

事務局・・・1名以上

【委員等の選出】

第4条 紀要編集委員会の構成員の選出は下記のとおりとする。

(1) 委員長は、副支部長が兼務する。

(2) 委員は、委員長の推薦に基づき支部役員会において選出し、総会で承認する。ただし、委員は研究企画委員を兼務しない。

(3) 事務局長は、幹事のうち1名が兼務する。

【委員等の任期】

第5条 委員の任期は1期2年とし、2期までとする。また、委員長・事務局長の任期は、副支部長・幹事の任期に一致する。

【委員等の職務】

第6条 紀要編集委員会の構成員の職務は下記のとおりとする。

(1) 委員長は、紀要編集委員会を主宰し、紀要刊行にかかる全業務の責任者となる。

(2) 委員は、委員長の指示のもと、査読委員の選定、投稿論文書式の確認、投稿論文の最終的な採否決定などを行う。

(3) 紀要編集委員会事務局長は、投稿募集、投稿論文受付、査読委員への論文発送、査読結果集約、印刷手配などの事務作業を行う。